

令和元年度第1回矢作川水系流域委員会

議事要旨

日時：令和元年 10 月 29 日（火） 10：00 - 11：30

場所：AP 名古屋 名駅 8 階 B,C ルーム

1. 開会

2. 挨拶

3. 矢作川水系流域委員会規約（案）

「規約（案）」について了承された。（10月29日より施行）

委員長に辻本委員。副委員長に戸田委員を選出した。

4. 話題提供

（1）最近の河川事業を取り巻く話題

①気候変動を踏まえた治水計画のあり方提言（案）

②水供給リスク管理検討会

・中部地方水供給リスク管理検討会の中で、矢作川が選ばれた理由は何か。
→中部の各水系の特徴を比べる中で、ダムを設置や規模等から矢作川を選定した。

・気候変動を見据えた上で整備計画を変更する場合、年1回以上の議論が必要となると
思うが、どのように進めていく予定なのか。
→議事の内容によってはその頻度を上げる場合もある。

5. 議題

（1）矢作川水系河川整備計画の概要

・矢作川の流域の概要を説明していただいたが、国の直轄区間となる河川整備計画の対象区域についての説明が必要。

（2）矢作川水系河川整備計画の進捗状況

・新しいメニュー対策などあるが、限られた予算で事業を進めながら、緊急対策などの
予算で事業が加速していることについてわかりやすい説明資料が必要。

→危機管理型ハードの対策は水防災意識社会再構築の中で新たに追加された取組。

緊急5カ年対策では元々の整備計画にある事業を早期に実施する内容。

・平成20年3月現在にて完成堤防が34.9%となっているが、10年前とはいえ、全国
水準と比べて随分低すぎるのではないか。

・平成23年の東日本大震災をふまえ矢作川河口部の地震・津波対策として、調査点検
等を実施しているのか。

→完成堤防(計画高水位に対して必要な高さ断面を有する堤防)の整備率(堤防必要区

間の完成堤防の割合)は、現在 31 年 3 月末時点で 59%に進捗している。
地震・津波対策としての耐震対策は、整備局等の指導を受けながら点検実施しており、個々の施設に対する対策は適宜実施している。

- ・整備計画で「危機管理対策」があり今回の「水防災意識社会再構築」に変化している、同一ととらえ評価をしていくのでは。
- ・想定最大規模の降雨という考えは、地域社会に継続して浸透させてほしい。
- ・本年の関東・東北豪雨では、社会が情報発信を求めており、その対応も必要。

(3) 矢作川直轄河川改修事業の再評価

矢作川直轄河川改修事業再評価の対応方針（原案）について了承された。

委員からの主なご意見は以下のとおり。

- ・整備計画の中で鵜の首の狭窄部はかなり大規模な工事になると思う。住民への説明など進捗の見込みは。
→当該地区の整備にできる限り早く着手できるよう整備計画を進めていき、関係者とも適宜調整等をしていく。
- ・矢作古川から乙川にかけての整備を進める際、アユの産卵場など自然環境にも配慮されたい。
- ・計画目標規模の出水で、東海豪雨実績と想定の違いを説明いただきたい。
被害額の 1 兆 6,000 億や、想定死者数 900 人といた被害も説明をいただきたい。
→被害額等は「治水経済調査マニュアル(案) 平成 17 年 4 月」に沿って、「整備計画策定時時点」の河道・堤防を元に計画洪水位を超えた場合破堤する条件で浸水想定を行い被害額の算定をしている。また、実際の東海豪雨では豊田市街地で計画洪水位を超え越水による浸水被害となったが、破堤はしていないため、浸水域は想定とは違っている。
同様に浸水想定を用いて、想定死者数を「水害の被害指標分析の手引き (H25 試行版)」より、LIFESim モデルにて人口と浸水深により算定している。
- ・今回の流域委員会の説明資料をもとに事業評価監視委員会に報告するということが、本日出た意見の中で、
 - 整備計画の事業進捗に応じた節目にて、流域委員会で丁寧な報告をお願いしたい。
 - 事業実施にあたり、生態系等、河川環境・周辺環境へ配慮して遂行いただきたい。
 - 事業実施前後の浸水深図の他に、段階的な整備効果を確認するため、現況段階の浸水深図も提示し、事業進捗効果が見えるようにすることが必要である。
を主な意見とする。